

四半期報告書

(第10期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

カブドットコム証券株式会社

東京都中央区新川一丁目28番25号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 経営上の重要な契約等	3
2 財政状態及び経営成績の分析	3

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移	12
---------	----

3 役員の状況	12
---------	----

4 業務の状況	13
---------	----

第5 経理の状況	16
----------	----

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	17
--------------	----

(2) 四半期損益計算書

第3 四半期累計期間	19
------------	----

第3 四半期会計期間	20
------------	----

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	21
---------------------	----

2 その他	25
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	26
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	カブドットコム証券株式会社
【英訳名】	kabu.com Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 齋藤 正勝
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目28番25号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役業務統括部長 雨宮 猛
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目28番25号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役業務統括部長 雨宮 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 当第3四半期 累計期間	第10期 当第3四半期 会計期間	第9期
会計期間		自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
営業収益	(百万円)	13,240	4,533	20,674
純営業収益	(百万円)	11,867	3,998	19,299
経常利益	(百万円)	5,041	1,790	9,955
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,115	1,024	6,006
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	—	—	—
資本金	(百万円)	—	7,196	7,196
発行済株式総数	(株)	—	975,687	975,687
純資産額	(百万円)	—	33,351	37,414
総資産額	(百万円)	—	351,649	395,726
1株当たり純資産額	(円)	—	37,082.92	39,414.18
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	3,303.72	1,100.95	6,205.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	3,300.10	1,099.78	6,178.11
1株当たり配当額	(円)	—	—	2,000
自己資本比率	(%)	—	9.5	9.5
自己資本規制比率	(%)	—	620.2	552.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,640	—	11,704
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△13,309	—	110
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△18,460	—	△14,591
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	—	35,832	47,962
従業員数	(人)	—	89	88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。

4. 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	89（26）
---------	--------

（注） 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇
用者数（人材会社からの派遣社員）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

2【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間の株式市場は、大幅な株価の下落を経た後に下げ渋る展開となりました。9月の米国リーマンブラザーズの破綻をきっかけに欧米で金融危機が勃発し、10月下旬に日経平均株価は7,000円割れまで急落、為替相場もドル円で90円に迫る円高局面となり、欧米金融機関の破綻、救済、淘汰再編が津波のように起こるなど、金融市場を巡る環境は史上稀にみる大変動となりました。10月のG7、11月のG20金融サミットなどを経て、各国協調による金融安定化策や経済刺激策などが始まり、日経平均株価は11月に一時9,500円台を回復する局面もありましたが、金融システム危機の悪影響はすでに実体経済へ波及しており、ほどなく先進各国は揃って景気の強烈な下ブレ局面に陥ったことから、株式市場は再度調整局面となり安値揉み合いのまま第3四半期会計期間を終えました。

歴史的な株価急落、数年ぶりとなる低水準の株価指数を受け、10月、11月こそ個人投資家の動きが活発化、インターネット証券各社の口座開設数や取引量が活性化いたしました。個人投資家のスタンスは総じて慎重であり、三市場合計の1日当たり個人株式売買代金は6,460億円と前年同期の9,490億円から31.9%の減少、また、同ジャスダック証券取引所においては、87億円と前年同期の391億円から77.6%の減少となりました。また、三市場信用取引買残高も当第3四半期会計期間末は1兆84億円と前年同期末の2兆9,926億円から66.3%の減少となりました。

このような厳しい環境の中、当第3四半期会計期間の営業収益は4,533百万円と前年同期比14.9%の減少、四半期純利益は1,024百万円と38.2%の減少となりましたが、前四半期との比較ではそれぞれ8.8%の増加、22.6%の増加となり、増収増益を達成することができました。証券口座数は657,374口座（前年同期末608,625口座）、信用口座数は63,859口座（前年同期末57,408口座）と順調に増加し、日経平均株価が前年同期末比6,718円（43.9%）下落したこと等により、預り資産は、8,855億円（前年同期末1兆1,487億円）と前年同期に比べ22.9%の減少となりました。

当社は『顧客投資成績重視の経営』を経営理念に掲げ、損をしないことが利益に繋がるという「リスク管理追求型」のコンセプトの下、特許を取得している「逆指値」を始めとする利便性と安定性を追求した独自のサービスを提供するとともに、個人投資家の皆様に新しい投資スタイルを啓蒙すべく、当第3四半期会計期間は以下のような取り組みを行いました。

- ・投資信託らくらく検索ツール「ファンドナビゲーション」の提供を開始（10月）
- ・「建玉残高」または「新規建て約定代金」に応じて安くなる信用取引手数料体系を導入（10月）
- ・証券業界初の移動営業所のサービスを開始（10月）
- ・日経225オプション取引の最低手数料を105円に引下げ（11月）
- ・株式会社ジャックスとの金融商品仲介業務の開始（11月）
- ・信用取引の最低保証金維持率を引下げ（12月）
- ・「ご友人紹介キャンペーン」を実施（12月）
- ・携帯3キャリア対応の高機能株式・先物取引アプリ「kabuアプリ」提供（12月）
- ・「配当金自動受取サービス」の提供を開始（12月）

当第3四半期会計期間の主な収益、費用、利益の状況は以下のとおりです。

① 受入手数料

[委託手数料]

当第3四半期会計期間の委託手数料は、2,545百万円（前年同期比12.4%減、前四半期比18.2%増）となりました。このうち株式委託手数料は1,937百万円（前年同期比17.3%減、前四半期比21.3%増）、株価指数先物取引及びオプション取引の委託手数料は568百万円（前年同期比11.3%増、前四半期比10.3%増）となっています。

[募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料]

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は20百万円（前年同期比78.2%減、前四半期比9.9%減）となりました。このうち、新規公開株式等の販売において1百万円（前年同期比208.7%増、前四半期比23.4%減）、投資信託の販売において19百万円（前年同期比79.4%減、前四半期比8.9%減）となっております。

[その他の受入手数料]

その他の受入手数料は600百万円（前年同期比0.5%減、前四半期比26.3%増）となりました。このうち、kabuマシン（カブマシン®）等の有料情報コンテンツサービスによる手数料収入において94百万円（前年同期比12.9%減、前四半期比5.5%減）、投資信託の代行手数料において57百万円（前年同期比43.2%減、前四半期比33.5%減）、為替保証金取引の受入手数料363百万円（前年同期比30.9%増、前四半期比61.2%増）となっております。

株式売買金額の小口化などによって手数料率が上昇したことや、株価指数先物取引及びオプション取引、外国為替保証金取引の取引金額の増加により、デリバティブ関連の手数料が前四半期比増加したこと等から、当第3四半期会計期間の受入手数料合計は3,166百万円（前年同期比12.1%減、前四半期比19.4%増）となり、単独四半期では今年度最高となりました。

科目別の手数料等の推移を示すと下表のとおりです。

決算期	平成20年3月期		平成21年3月期			
	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	前四半期比
委託手数料（百万円）	2,905	2,497	2,548	2,153	2,545	+18.2%
内、株式（百万円）	2,342	1,974	2,075	1,597	1,937	+21.3%
約定件数（件）/日	47,935	44,853	44,605	36,142	47,474	+31.4%
約定金額（百万円）/日	57,642	48,868	50,899	37,875	37,872	△0.0%
1約定当たり約定金額（千円）	1,202	1,089	1,141	1,047	797	△23.9%
手数料率（bp）	6.6	6.9	6.6	6.7	8.4	+25.4%
内、先物・オプション（百万円）	510	478	430	515	568	+10.3%
内、その他（百万円）	53	44	42	41	40	△2.4%
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	94	57	40	22	20	△9.9%
その他の受入手数料	603	522	467	475	600	+26.3%
内、有料情報サービス（百万円）	108	105	102	100	94	△5.5%
内、投資信託代行手数料（百万円）	100	87	88	86	57	△33.5%
内、外国為替保証金取引（百万円）	277	250	201	225	363	+61.2%
受入手数料合計（百万円）	3,603	3,077	3,056	2,652	3,166	+19.4%

② 金融収支

当第3四半期会計期間の金融収益は1,367百万円（前年同期比20.6%減、前四半期比9.7%減）、金融費用は535百万円（前年同期比64.7%増、前四半期比21.4%増）となり、差引の金融収支は832百万円（前年同期比40.4%減、前四半期比22.5%減）となりました。

三市場における信用取引買建残高が1兆84億円と、前四半期末に比べ44.4%減少するなか、当社の同残高は548億円と、前四半期末比32.8%減少にとどまり、三市場における買建残高シェアも、前四半期末の4.5%から当第3四半期会計期間末の5.4%と増加しております。また、財務基盤強化等により信用取引買建平残に対する金融収支の比率も改善し、信用買建玉残高の減少率に比べて金融収支の減少率は小さくなっております。

決算期	平成20年3月期		平成21年3月期			
	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	前四半期比
金融収益（百万円）	1,721	1,430	1,483	1,515	1,367	△9.7%
金融費用（百万円）	324	285	397	440	535	+21.4%
金融収支（百万円）	1,396	1,145	1,086	1,074	832	△22.5%
純営業収益（百万円）	5,000	4,222	4,142	3,726	3,998	+7.3%
純営業収益に占める金融収支比率（%）	27.9	27.1	26.2	28.8	20.8	—
信用取引買建玉残高（億円）	1,340	959	1,090	815	548	△32.8%
三市場信用取引買建玉残高（億円）	29,926	21,806	22,065	18,154	10,084	△44.4%
信用取引買建残高シェア（%）	4.5	4.4	4.9	4.5	5.4	—
金融収支/信用買建平残比率（%）	1.02	1.00	1.06	1.13	1.22	—

③ 販売費・一般管理費

当第3四半期会計期間の販売費・一般管理費は、2,280百万円と前年同期比3.1%の増加、前四半期比1.9%の増加となりました。主な内訳は、取引関係費970百万円（前年同期比6.6%減、前四半期比3.6%減）、人件費242百万円（前年同期比5.1%減、前四半期比7.1%増）、不動産関係費526百万円（前年同期比1.8%増、前四半期比0.1%増）、事務費195百万円（前年同期比9.6%増、前四半期比15.9%減）、貸倒引当金繰入額110百万円です。

なお、当第3四半期会計期間の「委託手数料/販売費・一般管理費率」は111.6%、「委託手数料/システム関連費率」は283.0%と前年同期の131.4%、339.4%に比べ悪化しておりますが、経費抑制に注力し、高い経営効率性を維持した結果、前四半期比では改善しております。

決算期	平成20年3月期		平成21年3月期			前四半期比
	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	
委託手数料（百万円）	2,905	2,497	2,548	2,153	2,545	+18.2%
販売費・一般管理費（百万円）	2,212	2,275	2,321	2,236	2,280	+1.9%
（注）うち、システム関連費（百万円）	856	890	860	920	899	△2.3%
委託手数料/販売費・一般管理費率（%）	131.4	109.8	109.8	96.3	111.6	—
委託手数料/システム関連費率（%）	339.4	280.3	296.2	233.8	283.0	—

（注）システム関連費は、オンライン専門証券のインフラ面を構成する、不動産関係費、事務費及び減価償却費の合算値としています。

④ 営業外損益

営業外収益は、特定金外信託のポートフォリオ見直しに伴う収益65百万円、投資有価証券の配当金収入11百万円等により84百万円、営業外費用は自社株取得に係る費用8百万円、過誤訂正にかかる損失2百万円を計上する等11百万円となり、差引で72百万円の利益となりました。

⑤ 特別損益

特別利益として投資有価証券売却益73百万円、貸倒引当金戻入額7百万円の合計81百万円を計上し、特別損失として投資有価証券評価損147百万円等合計で148百万円を計上し、差引で67百万円の損失となりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の業績は、営業収益4,533百万円（前年同期比14.9%減、前四半期比8.8%増）、営業利益1,718百万円（前年同期比38.4%減、前四半期比15.4%増）、経常利益1,790百万円（前年同期比36.0%減、前四半期比29.3%増）、税引前四半期純利益1,723百万円（前年同期比38.6%減、前四半期比18.6%増）、四半期純利益1,024百万円（前年同期比38.2%減、前四半期比22.6%増）となり、前四半期との比較では増収増益となりました。

四半期純利益ならびに自己資本四半期純利益率（ROE）の前年同期比較は下表のとおりです。

当第3四半期会計期間の自己資本四半期純利益率（ROE）は11.5%となり、当社が目標としている20%を下回りましたが、収益増強や経営効率・資本効率の改善を通じて、20%以上を目指してまいります。

また、配当性向30%程度の配当を経営目標に置き、内部留保とのバランスを考慮に入れながら利益配分を行ってまいります。なお、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策遂行を可能にし、資本効率の向上および株主への利益還元を推進するため、平成20年10月23日開催の取締役会決議に基づき、同年10月から12月にかけて50,000株の自己株式を5,553百万円で取得しました。

決算期	平成20年3月期	平成21年3月期
	第3四半期会計期間	第3四半期会計期間
四半期純利益（百万円）	1,656	1,024
期末純資産額（百万円）	38,801	33,351
自己資本四半期純利益率（ROE）（%）	17.5	11.5
（注）		

（注）自己資本四半期純利益率（ROE）は、年換算数値を記載しています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、税引前四半期純利益が1,723百万円（前年同期比38.6%減）となったことに加え、信用取引資産・負債の差引額の減少、有価証券担保貸付金の減少等による収入があった一方で、有価証券の取得、短期借入金の減少等による支出があったこと等により11,261百万円の減少となり、当第3四半期会計期間末の資金残高は35,832百万円となりました。

当社は、株式売買の媒介及び取次業務を中心としたブローカレッジ業務に特化しており、基本的にトレーディング商品等の増減や、一般事業会社のような買掛金や売掛金による営業活動上のキャッシュ・フローは発生しません。

当第3四半期会計期間末現在、個別銀行からの融資枠としての当座貸越枠と、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメント・ライン契約とを合わせ総額670億円の借入枠を確保しておりますので、当社の業務特性を勘案すると十分な現金及び現金同等物を確保し、財務状態には問題がないものと判断しております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における営業活動による資金の増加は18,317百万円（前年同期は26,089百万円の減少）となりました。これは主に、信用取引資産・負債の差引額の減少14,397百万円、有価証券担保貸付金の減少9,612百万円による収入があった一方で、受入保証金の減少4,789百万円、有価証券担保借入金の減少3,934百万円による支出があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における投資活動による資金の減少は13,016百万円（前年同期は48百万円の増加）となりました。これは、投資有価証券の売却による収入79百万円があった一方で、有価証券の取得による支出12,962百万円、無形固定資産の取得による支出136百万円による支出があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における財務活動による資金の減少は16,561百万円（前年同期は4,999百万円の増加）となりました。これは主に短期借入金の減少による支出11,000百万円、自己株式の取得による支出5,553百万円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,330,000
計	3,330,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成20年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年2月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	975,687	975,687	東京証券取引所 市場第一部	—
計	975,687	975,687	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成15年12月1日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）	87
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	783
新株予約権の行使時の払込金額（円）	15,000
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から 平成22年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,000 資本組入額 7,500
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約書に定められる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後権利行使株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後権利行使株式数 =
$$\frac{\text{調整前権利行使株式数} \times \text{調整前権利行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

② 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成16年3月30日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	44
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	396
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,366
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日から 平成22年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,366 資本組入額 11,183
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約書に定められる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \frac{\text{調整前権利行使株式数} \times \text{調整前権利行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

③ 平成17年6月25日定時株主総会決議に基づく平成18年3月29日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,102
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,306
新株予約権の行使時の払込金額(円)	327,022
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 327,022 資本組入額 163,511
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約書に定められる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	975,687	—	7,196	—	11,913

(5) 【大株主の状況】

1. 当社は、取得する株式の総数の上限を50,000株とする自己株式の取得を行うことを平成20年10月23日開催の取締役会において決議いたしました。当該決議に係る自己株式取得により、当第3四半期会計期間末の当社の自己株式総数は76,300株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は7.82%）となっております。当該自己株式の取得により、当社の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社及び他3社を共同保有者として平成20年12月22日付で、平成20年12月15日現在の大量保有報告書の変更報告書を提出しております。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書により、当社を除く3社についてそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	390,588	40.03
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	4,817	0.49
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	103,187	10.58

2. 当第3四半期会計期間において、伊藤忠商事株式会社、その共同保有者である伊藤忠ファイナンス株式会社から平成20年12月16日付の大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年12月12日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号	31,770	3.26
伊藤忠ファイナンス株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	0	0.00

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 26,297	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 949,387	949,387	—
端株	普通株式 3	—	—
発行済株式総数	975,687	—	—
総株主の議決権	—	949,387	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数6個が含まれております。

②【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
カブドットコム証券株式会社	東京都中央区新川1丁目28番25号	26,297	—	26,297	2.6
計	—	26,297	—	26,297	2.6

(注) 当第3四半期会計期間において自己株式の取得を実施したため、平成20年12月31日現在の自己株式総数は76,300株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は7.8%であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	151,000	153,000	153,000	127,000	115,200	99,800	102,500	123,000	135,600
最低 (円)	116,000	137,000	125,000	105,000	97,400	72,400	64,800	96,300	102,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

4【業務の状況】

(1) 顧客開設口座数

当第3四半期会計期間末における顧客開設口座数は、次のとおりであります。

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)
証券口座数(口座)	657,374
(うち信用取引口座数)(口座)	63,859

(2) 有価証券の売買の状況

当第3四半期会計期間における有価証券の売買の状況は、次のとおりであります。

① 株券

		当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
受託	現物取引(百万円)	776,687
	信用取引(百万円)	1,459,757
	合計(百万円)	2,236,444
自己	現物取引(百万円)	0
	信用取引(百万円)	—
	合計(百万円)	0
合計	現物取引(百万円)	776,688
	信用取引(百万円)	1,459,757
	合計(百万円)	2,236,445

② 受益証券

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
受託(百万円)	77,559
自己(百万円)	3,809
合計(百万円)	81,368

(3) 有価証券の引受け、売出し、募集及び売出しの取扱い業務の状況

当第3四半期会計期間における、有価証券の引受け等の状況は、次のとおりであります。

① 株券

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
引受高(百万円)	—
売出高(百万円)	—
募集の取扱高(百万円)	36
売出しの取扱高(百万円)	—

② 受益証券

	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
引受高 (百万円)	—
売出高 (百万円)	—
募集の取扱高 (百万円)	12,473
売出しの取扱高 (百万円)	—

(4) 有価証券の保護預り業務の状況

当第3四半期会計期間における、有価証券の保護預り数量等は、次のとおりであります。

		当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)
内国 有価証券	株券 (千株)	1,437,110
	債券 (百万円)	—
	受益証券 (百万口)	102,422
	その他 (カバードワラント) (百万ワラント)	—
外国 有価証券	株券 (千株)	852
	債券 (百万円)	—
	受益証券 (百万口)	1
	その他 (カバードワラント) (百万ワラント)	440

(注) 投資証券及び優先出資証券は、1口を1株として株券に含めております。

(5) 投資信託の収益金、償還金、又は解約金の支払にかかる業務の状況

当第3四半期会計期間における、投資信託の収益金等の支払の取扱状況は、次のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
投資信託の収益金、償還金又は解約金の支払 (百万円)	6,837

(6) 信用取引に係る融資及び貸証券

当第3四半期会計期間末における信用取引に係る業務の状況は、次のとおりであります。

		当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日現在)
顧客の委託に基づいて行った融資額	(百万円)	54,852
上記により顧客が買付けている証券の 数量	(千株)	95,537
顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量	(千株)	32,845
上記により顧客が売付けている代金	(百万円)	20,727

(注) 上場投資信託受益証券は、1口を1株として含めております。

(7) 自己資本規制比率

当第3四半期会計期間末における自己資本規制比率は、次のとおりであります。

		当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日現在) (百万円)
基本的項目	資本合計 (A)	32,804
補完的項目	金融商品取引責任準備金	1,435
	評価差額金	547
	計 (B)	1,982
控除資産	(C)	6,883
控除後自己資本	(D)	27,903
リスク相当額	市場リスク相当額	158
	取引先リスク相当額	2,075
	基礎的リスク相当額	2,265
	計 (E)	4,498
自己資本規制比率	$(D) \div (E) \times 100$	620.2%

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	35,832	47,962
預託金	209,814	213,267
トレーディング商品	—	1
有価証券	12,976	—
信用取引資産	63,075	104,735
信用取引貸付金	54,852	95,918
信用取引借証券担保金	8,223	8,816
立替金	190	270
募集等払込金	83	200
短期差入保証金	20,522	19,707
前払費用	198	91
未収収益	1,143	1,451
繰延税金資産	—	141
その他の流動資産	491	461
貸倒引当金	—	△0
流動資産計	344,329	388,290
固定資産		
有形固定資産	※1 252	※1 185
無形固定資産	1,862	1,906
投資その他の資産	5,204	5,344
投資有価証券	2,594	2,918
長期差入保証金	309	231
繰延税金資産	1,184	1,114
その他	1,868	1,745
貸倒引当金	△752	△665
固定資産計	7,319	7,436
資産合計	351,649	395,726

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	44,322	64,369
信用取引借入金	23,595	43,855
信用取引貸証券受入金	20,727	20,514
有価証券担保借入金	10,555	16,498
預り金	124,949	127,886
受入保証金	114,940	112,923
短期借入金	1,000	7,000
関係会社短期借入金	—	5,000
未払金	141	191
未払費用	526	556
未払法人税等	—	2,015
繰延税金負債	243	—
賞与引当金	20	—
役員賞与引当金	34	—
その他の流動負債	33	—
流動負債計	296,768	336,441
固定負債		
長期借入金	17,500	17,500
関係会社長期借入金	2,500	2,500
その他の固定負債	93	—
固定負債計	20,093	20,000
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	—	1,870
金融商品取引責任準備金	1,435	—
特別法上の準備金計	1,435	1,870
負債合計	318,297	358,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,196	7,196
資本剰余金	11,913	11,913
資本準備金	11,913	11,913
利益剰余金	22,489	21,284
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,489	21,284
自己株式	△8,795	△3,256
株主資本合計	32,804	37,138
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	547	276
評価・換算差額等合計	547	276
純資産合計	33,351	37,414
負債・純資産合計	351,649	395,726

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

営業収益	
受入手数料	8,874
委託手数料	7,247
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	84
その他の受入手数料	1,543
トレーディング損益	△1
金融収益	4,366
営業収益計	13,240
金融費用	1,373
純営業収益	11,867
販売費・一般管理費	
取引関係費	2,974
人件費	719
不動産関係費	1,566
事務費	614
減価償却費	499
租税公課	93
貸倒引当金繰入額	271
その他	98
販売費・一般管理費計	6,838
営業利益	5,028
営業外収益	※1 150
営業外費用	※2 138
経常利益	5,041
特別利益	
金融商品取引責任準備金戻入	434
貸倒引当金戻入額	14
投資有価証券売却益	138
特別利益計	587
特別損失	
投資有価証券評価損	365
特別損失計	365
税引前四半期純利益	5,262
法人税、住民税及び事業税	2,017
法人税等調整額	129
法人税等合計	2,146
四半期純利益	3,115

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

		当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
営業収益		
受入手数料		3,166
委託手数料		2,545
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料		20
その他の受入手数料		600
トレーディング損益		△0
金融収益		1,367
営業収益計		4,533
金融費用		535
純営業収益		3,998
販売費・一般管理費		
取引関係費		970
人件費		242
不動産関係費		526
事務費		195
減価償却費		177
租税公課		28
貸倒引当金繰入額		110
その他		29
販売費・一般管理費計		2,280
営業利益		1,718
営業外収益	※1	84
営業外費用	※2	11
経常利益		1,790
特別利益		
貸倒引当金戻入額		7
投資有価証券売却益		73
特別利益計		81
特別損失		
投資有価証券評価損		147
金融商品取引責任準備金繰入れ		0
特別損失計		148
税引前四半期純利益		1,723
法人税、住民税及び事業税		676
法人税等調整額		22
法人税等合計		698
四半期純利益		1,024

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	5,262
減価償却費	499
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	86
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△434
受取利息及び受取配当金	△4,433
支払利息	1,364
投資有価証券評価損益 (△は益)	365
投資有価証券売却損益 (△は益)	△138
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	4,045
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	21,613
募集等払込金の増減額 (△は増加)	117
前払費用の増減額 (△は増加)	△107
未収収益の増減額 (△は増加)	64
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	△815
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	△5,943
受入保証金の増減額 (△は減少)	2,017
立替金の増減額 (△は増加)	79
預り金の増減額 (△は減少)	△2,936
未払費用の増減額 (△は減少)	△45
未払金の増減額 (△は減少)	△118
その他	8
小計	20,550
利息及び配当金の受取額	4,572
利息の支払額	△1,348
法人税等の支払額	△4,134
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,640
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△12,962
有形固定資産の取得による支出	△7
無形固定資産の取得による支出	△317
投資有価証券の取得による支出	△290
投資有価証券の売却による収入	243
投資事業有限責任組合からの分配による収入	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,309
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△11,000
自己株式の取得による支出	△5,553
自己株式の処分による収入	2
配当金の支払額	△1,898
リース債務の返済による支出	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,460
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,129
現金及び現金同等物の期首残高	47,962
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 35,832

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(金融商品取引責任準備金)</p> <p>金融商品取引法の施行に伴い、平成20年4月1日以後開始する事業年度より、金融商品取引責任準備金の繰入額に係る計算方法が変更となっております。この影響により、当第3四半期累計期間の税引前四半期純利益は27百万円減少しております。</p> <p>なお、従来、特別法上の準備金に計上していた「証券取引責任準備金」は、第1四半期会計期間末より「金融商品取引責任準備金」に科目名を変更しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、144百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、100百万円であります。

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 営業外収益の内訳	
配当金	66百万円
有価証券売却益	65
その他	18
計	150
※2 営業外費用の内訳	
過誤訂正に係る差損金	40百万円
投資事業組合運用損失	78
その他	19
計	138

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 営業外収益の内訳	
配当金	11百万円
有価証券売却益	65
その他	7
計	84
※2 営業外費用の内訳	
過誤訂正に係る差損金	2百万円
その他	9
計	11

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高と当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成20年12月31日現在)
	(百万円)
現金・預金勘定	35,832
現金及び現金同等物	35,832

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 975,687株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 76,300株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月21日 取締役会	普通株式	1,898	2,000	平成20年3月31日	平成20年6月9日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策遂行を可能にし、資本効率の向上および株主への利益還元を推進するため、平成20年10月23日開催の取締役会決議に基づき、同年10月から12月にかけて50,000株の自己株式を5,553百万円で取得しました。これを主因として、当第3四半期会計期間末における自己株式は8,795百万円(前期末比5,539百万円増)、株主資本は32,804百万円(前期末比4,333百万円減)となっております。なお、昨年6月9日に、当社は1,898百万円の剰余金の配当を行っております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	37,082.92円	1株当たり純資産額	39,414.18円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,303.72円	1株当たり四半期純利益金額	1,100.95円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3,300.10円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,099.78円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,115	1,024
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,115	1,024
期中平均株式数(株)	943,067	930,598
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,033	991
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月2日

カブドットコム証券株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 美久羅 和美 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。